

施策No.15 廃棄物の減量とリサイクルの推進

施策の目的

対象	意図
①市民	ごみの発生を抑制し、適正な処理、資源化に努める
②事業所	

現状

本市の一般廃棄物の総排出量は、平成20年度実績で県下18市中5番目に少なく、年々減少傾向にあります。また、市民一人1日当たりのごみの排出量は、平成20年度において814gであり、県平均の888gよりも少なくなっています。

資源ごみの回収量に関しては、近年横ばい傾向で、資源化率（資源ごみの回収量/一般廃棄物の総排出量）は21%と、一般廃棄物に占める割合は2割となっています。

国では平成22年度における再生利用（リサイクル）率の目標値を24%、県は33%に設定していますが、本市においては、ごみの分別が不十分であり、21年度実績で比較すると、国の目標値より3ポイント、県の目標値より11ポイント低い水準に留まっています。

本市では、現在も合併前の方でごみの収集が行われており、旧市町ごとにごみの収集回数や分別方法が異なっているため非効率なものになっていることもあります。また、自治会以外に設置されているごみ収集場においては、定められた日以外のごみ出しや分別がされていないなど、ルールが守られていない状況があります。

平成22年4月から旧大口地区においてもプラスチック製容器包装の回収を始めました。

平成12年に建設された一般廃棄物最終処分場（リサイクルプラザ）については、平成22年3月現在で埋め立て率50%となっています。

市民意識調査によると、「日頃からごみの減量に取り組んでいる」市民の割合は83.3%で、70歳代までは年齢が上がるにつれて高くなっています。60歳代、70歳代の人が高い要因としては、物を新たに購入するより、ある物を大事に使う、簡単に捨てないなど生活スタイルによるものと考えられます。

今後の状況変化

- ・一般廃棄物最終処分場（リサイクルプラザ）の埋め立て量が平成30年頃には満杯になることが予想されます。
- ・ごみの減量や適正な分別・リサイクルの推進など、環境意識の高まりが予想されます。

課題

- ・ごみの減量化や分別化、資源のリサイクルを推進するために、分別・収集に関するルールの周知徹底やごみの減量化の必要性・有効性に関する意識の啓発普及を図る必要があります。
- ・市内の資源ごみの回収方法を統一し、実効性のある計画や規則を定める必要があります。
- ・一般廃棄物最終処分場については、平成30年頃に満杯になることが予想され、処理能力を維持するために処理場の拡張や施設の増設、新たな処分場の確保などの対策を講じる必要があります。

第4章 基本計画 政策3：自然と調和した快適な生活空間づくり

～施策の方針～

家庭や事業所から排出される廃棄物の減量化や資源化に関する意識の定着を図り、廃棄物の抑制やリサイクルについて、市民一人ひとりが日常的に進めていく、地域ぐるみの循環型社会を構築します。

＞目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度現状値	平成27年度目標値 ()は成り行き値
A 一般廃棄物の総排出量	9,150 t	7,507 t (8,430 t)
B 市民一人1日当たりのごみの排出量 (A/人口/365日×1000×1000)	813 g	752 g (807 g)
C 資源ごみの回収量	1,946 t	2,045 t (1,910 t)
D 資源化率 (C/A)	21%	27% (23%)
E 日頃からごみの減量に取り組んでいる市民の割合【市民意識調査】	83.2%	88.0% (81.0%)

＞目標設定の考え方

- A：一般廃棄物の総排出量は、近年減少傾向にあり、今後も人口減少に伴い減少することが予想され、平成27年度における成り行き値は、8,430 tを見込みます。目標値は、毎年220 t程度減少させ、7,507 tをめざします。
- B：市民一人1日当たりのごみの排出量は、近年減少傾向にあり、今後も地球温暖化に関する環境意識の高まりにより僅かに減少することが予想され、平成27年度における成り行き値は、807 gを見込みます。目標値は、年間10gずつ減少させ、752 gをめざします。
- C：資源ごみの回収量は、平成22年度から大口地区でのプラスチック製容器包装の回収を開始したことにより増加しますが、それ以降は人口減少の影響により若干減少すると予想し、平成27年度における成り行き値は、1,910 tを見込みます。目標値は、平成22年度実績見込値(2040 t)より毎年1 t程度増加させ、2,045 tをめざします。
- D：資源化率 (C/A) は、成果指標A、Cの成り行き値予測から、平成27年度における成り行き値は、23%を見込みます。目標値も同じく成果指標A、Cの目標設定から27%をめざします。
- E：日頃からごみの減量に取り組んでいる市民の割合は、現在取組みを行っていると答えた高齢者が減少することにより、今後は僅かに減少すると予想し、平成27年度における成り行き値は、81.0%を見込みます。目標値は、毎年1%程度増加させ、88.0%をめざします。

＞目標達成に向けた基本的な取組

- ごみ処理に係るコストや資源化率についての情報発信や、取組みの必要性やその有効性について説明会などを開催し、市民一人ひとりのごみの減量・リサイクルに関する意識の定着を図ります。
- 分別収集に関するルールの周知徹底を図り、資源ごみが適切に回収され、再利用される仕組みを構築していきます。
- 市内のごみの回収方法を統一し、ごみの収集・運搬コストの削減を図り、搬入排出ごみの適正な処理に努めます。
- 平成30年頃には一般廃棄物最終処分場（リサイクルプラザ）が飽和状態になると予想されることから、次期処分場の確保について検討します。また、伊佐北姶良環境管理組合（未来館）についても適正な運営を維持するために、処理コストの削減に努めます。

第4章 基本計画 政策3：自然と調和した快適な生活空間づくり

➤ 協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割

- 市民は、物を大切に使用し、家庭ごみの減量化に努めます。
- 市が示すごみの分別方法に従って、ごみの分別を適正に行い、リサイクルを推進します。
- 自治会は、地域のごみステーションの管理に協力します。
- 事業所は、自らの責任において廃棄物を適正に処理します。

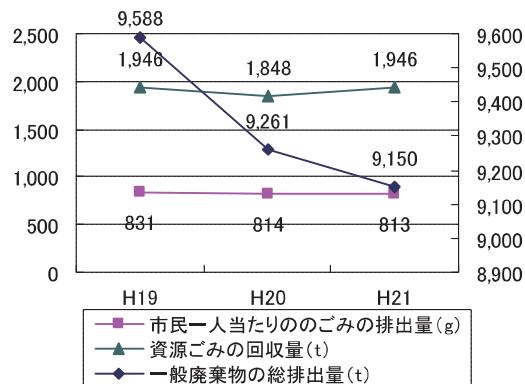
行政の役割

- ごみの減量化や適正な分別・リサイクルの推進に関する住民への啓発活動を行います。
- ごみの適正な回収と処理を行います。
- ごみ処理施設の安定的な運営と確保を行います。

【一般廃棄物の総排出量】

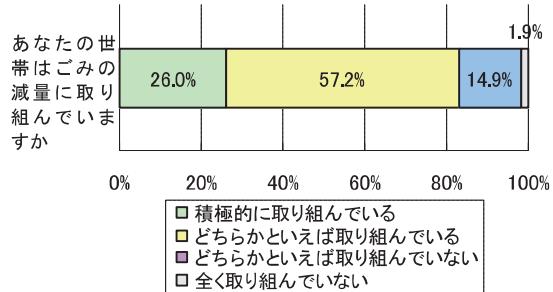
【市民一人あたりのごみの搬出量】

【資源ごみの回収量】



資料：伊佐市環境政策課

【日頃からごみの減量に取り組んでいる市民の割合】



資料：伊佐市（市民意識調査（2010年度実施））



伊佐北始良環境管理組合（未来館）



大口リサイクルプラザ埋立処分地



デザインごみ袋